

1 出席者

運営協議会委員（8 名）

雪嶋会長、野末副会長、糸賀委員、持田委員、加藤委員、土井委員、中澤委員、
箕形委員

図書館側委員（4 名）

野田中央図書館長、柴資料係長、喜多利用者サービス係長、加藤こども図書館長

図書館事務局（4 名）

鍋島管理係長、甲管理係主査、萬谷利用者サービス係主査、佐藤管理係主任

2 場所 中央図書館会議室 4 階 大会議室

3 議事内容

(1) これからの図書館サービスのあり方について

～情報の生産・発信・交流の支援～

【 会長 】

きょうはこれからの図書館サービスのあり方について「情報の生産・発信・交流の支援」という資料に基づいて議論をしていきたいと思います。

最初に、1 の 1 ですが、これは「人が集う劇場としてのメディアセンター」ということで、ここでは何をやるかという、演目としてサイエンス・カフェ、ムービートークなどと書かれています。これについて言いますと、2 つの要素があるのですが、講演、交流と考えれば、そのあとの提案で講演会とか講座という提案が出てきますので、そこと関係すると考えられます。しかし、スペースの問題と考えれば、なんらかの場所が必要だということになります。後者のスペースに関する提案であれば、実際に建物が決定しているわけではありませので、ここでは議論する意味がないのではないかと思います。実際には、そういうスペースがメディアセンターの中にあればいい、ということではないかと思いません。スペースでこういうものをしなければいけないという提案かもしれないですけど、講演とか講座とか交流会という広い意味として考えてよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

今の理解で結構でございます。新しい図書館とはなんなのかということについて、この協議会で具体的に議論を進めたいと思いました。今図書館がどんな状況に置かれているかということ、今後 30 年間に 3 分の 1 が高齢者になるという社会状況の中で、どんな図書館があるのかということがありますし、調べてみると 3 分の 2 は図書館なんていないと思っています。そういう中で新しい図書館とはどんな形があるのかということを考える中で、

メディアセンターを構想されたのだらうと思います。この協議会で、何をどう議論すればいいのかがまだ見えておりませんが、書いたところはすべてメディアセンターという構想に基づいて、具体的な提案を書かせていただきました。どんな図書館にするのか、その具体化について皆さんと議論できればと考えております。

【 会長 】

今のご意見ですけれども、広い範囲での提案ということになっておりますが、それについていかがでしょうか。新しい図書館のコンセプトというものを、もう少し具体的なものにしていきたいということだと思います。

【 運協委員 】

いずれ実施計画だとかもっと具体化したものが出てくるはずですから、これは基本計画ですので、抽象的な書き方になっているのだと思います。

【 会長 】

ありがとうございます。今の1の1についてはこの基本計画の中にもありますし、それから講座・講演・交流というところに話がいきますので、あとでまた議論したいと思いません。

次に1の2ですが、「コンシェルジュセンタールーム」という具体的な場所の提案ですけれども、コンシェルジュという言葉がすでに基本計画の中の19ページに出てきておりまして、これはそういう役割を果たすんだということもありますので、これについては基本計画に盛り込まれているということによろしいと思います。

【 運協委員 】

言葉として盛り込まれているものですが、今回書かせていただいた提案のページを見ていただくとご理解いただけるかと思います。図書館に限らず、区として大きな相談の部署、あるいは知的部分を人的に提供する部分を充実すべきではないかと思えます。例えば、どこの図書館、どこの区に行ってもいろいろな役割はありますが、総花的で役に立たないわけです。今回提案したかったのは、介護や外国人のサポートなどについてのさまざまな質問があるとしたら、新宿区としてコンシェルジュを育てることやセンターを作って情報交流をすることに努めたほうがいいのではないかということです。その一環が中央図書館であり、地域の図書館のほうにも伝達されて繋がるのではないかと考えました。

【 会長 】

区全体として、図書館に限らずという意見ですけれども、これについて図書館側委員はいかがでしょう。

【 図書館側委員 】

「新中央図書館等基本計画」を策定するときにはコンシェルジュという項目を入れたわけですが、そのときにもコンシェルジュを行うことのできる職員の育成が非常に大切であるとされました。一方で、どこまで図書館として責任を持った対応ができるのかということも非常に大切な要素です。例えば医療や介護の内容について、コンシェルジュが責任を持って答えるということではできませんが、適切などころに的確に案内するための力量を相当高めていかなければいけないと思います。日曜日や祝日も開館している図書館が、いろいろな問い合わせに対して、必要な情報提供をしつつ、的確な部署に案内するというところまで、職員がカウンターで対応することができるということは大切です。具体的にどこまでコンシェルジュを推進していくのかということ、区としてどう捉えていくのかということでもありますけれども、経費の問題あるいは人的な問題も含めて、図書館がどこまで対応できるのかということも考えていく必要があります。

【 会長 】

図書館がどこまでできるのかということは今後も考えていくというところで、このコンシェルジュセンタールームという折衷案、ルーム自体の問題もありますが、図書館として行えるのかあるいは新宿区全体でそういうことに取り組むかで少し違うかもしれませんので、今そこまでの議論はここではできないと思います。

【 運協委員 】

先ほど申し上げたかったのは、30年後の図書館では、図書館とはなんなのかというところを見据えないと、今まで行っているもののくり返しであるならば、新しい図書館にはならないと思うということです。新しい図書館とはなんなのかと言ったときに疑問に思うのは、すべての人を受け入れるのが図書館なのか、本が好きな人を受け入れるのが図書館なのか、これはすごく大きい問題だと思います。

【 会長 】

今の意見は、図書館のサービスの対象ということで、議論の内容が次以降になりますので、次の提案に行きたいと思います。

資料の項番で2、3、4、5、6については、いずれも場所の充実や提供、設置という内容で、閲覧室・スペースをどのように新しい図書館に取り込むかということだと思います。閲覧室というのはあるのですが、これは当然作られるということは基本計画に書いてあります。また、スペースについても、さまざまなスペースということでこれは基本計画の中でも、12ページのところに「集う」というところがありまして、人々が集うスペースにしたいということがあります。そういう中に吸収できるものではないかと思います。この提案の中で、有料利用ということが書いてあるのですが、これは公立図書館ができるも

のとできないものがあります。普通にスペースを提供する場合に、図書館は無料が原則です。これは法律に書かれています。有料にする場合には、図書館の外のスペースということになってしまい、これはできることと、ここからは限界であるというところがありますので、有料利用の検討というのは図書館外の話になってきます。もう一つは、レストランやカフェと書かれていますけれども、これは基本計画の中には少なくとも入っていない部分であると思われます。そういうスペースを作るとしても図書館が直営で行うということではないと思います。全体の建物の中にカフェが入るということはあると思いますけれども、図書館が行うことと図書館の建物で行うことという2つに分けて考えなければいけないと思います。

次、4番の「場の提供」ということで、赤ちゃんと一緒のお話し会とありますが、これは現在もお話し会で行われていますので、そういう場所というのは作られるということが「子どもへのサービス」というところで前回の時に議論をしました。

次の5番ですけれども、「イベント場の提供」とあります。図書館がどういう場を提供するのかという意味合いでとらえたときに、区民にとって有意義な講習やイベントに参加できる意味だということになると、講座・講演・交流ができる場所というものを確保したいということになると思います。これはこの基本計画の中にも盛り込まれていることだと思いますが、具体的にどういう場にしていくかということにご意見が生まれてくると思います。これは1として人材育成、2が議論できる場ということがありますが、これは問題は無いと思います。

次の6番も「スペースの設置」ということで、区民の集まる場所にするという大きな目標が基本計画にありますので、区内の各種団体サークル向けに行うということも盛り込まれている内容だと思います。多様な利用者層を引き寄せるという集客力の高い施設を目指すということですが、どうしたら集客力が高くなるのかというのは、図書館のほうの力量の問題であると思います。あるいは建物の設計の中で生まれてくる部分だと思います。

【 運協委員 】

今の6番の提案の趣旨ですが、もともと図書館は年齢層も広いし集客力は高いので、新しい施設を作って、いろいろな本があつたらお客さんは必ず集まります。個人よりも団体に仕掛けたほうがこの基本計画の4番で言っている情報の生産・発信・交流の支援としては効率がいいという趣旨です。公共施設の中で図書館は、目的もなく図書館ができたから行くとか、図書館に行ってみたらなんか自分の読みたい本に会えるというように、ふらりと立ち寄る人たちが一番多い施設です。子育てをしているお母さんたちあるいはお父さんたちとか、環境問題のことを考えてリサイクルを進めようと思っている個人が、たまたま図書館に来たら、実は区内にそういうこと考えて活動している団体やグループがあると分かれば、自分1人で行うよりはそういう団体に入って行ったほうがもっと自分の考えていることが実現しやすくなる。そういう個人を捕まえる場所としては図書館は最適です。個

人が発信するとか、個人が生産するとか考えるよりも、もうすでに地域の中にグループや団体があるのだから、そういう人たちが新規に仲間を増やしたり、あるいは1人でずっと思っていたけども実は仲間がいるんじゃないかということに気付かせる場としては図書館が最適であるということです。個人よりも団体がここに集うと、ぶらりと立ち寄ってきた個人をどんどんそのグループの中に取り込んでいくということを実践しているのが、導入事例にあげた滋賀県東近江市の八日市の図書館です。別紙参照と書いてあり、この資料の1番最後に図があります。これは東近江市の図書館が作ったのではなく、市役所の「緑の分権改革室」と言って、総務省が推進した、自分たちで街づくりを行っていくという、ソーシャル・キャピタルを形成するためのセクションが作ったのです。図書館を中心にして、団体がすべてつながっているんです。図書館でいろいろな集会を行う、図書館で新規に仲間を増やしていく、自分たちの成果を図書館で発表する、そうやってこの団体のすべてがつながっていて、実際に活動しているのは市役所ではなくて市民と役所と企業とが一体となって地域の環境問題を考えたりして、グループを束ねているのが図書館ということです。こういう団体をうまく束ねるという仕組みを考えたほうが効率がいいということです。こういうことを考えている個人を次々につなぎとめていくというのは、公的な場で組織する上では区役所が窓口になるよりも図書館が窓口になるほうがうまくいくだろうと思います。新宿でも、団体やグループをうまく束ねたほうが効率がいいのではないかという意味です。

【 運協委員 】

番号5番の「イベント・場の提供」の補足ですが、先ほどの委員の方がおっしゃったように、個人々々よりも団体で参加したほうが参加しやすいのですが、その個人の問題に対して、議論に参加しようという意識をもっと高めたいということをも5番で言いたかったんです。コンシェルジュやレファレンスサービスなどを推進したとしても、自分自身のレベルアップを全く考えずに他力本願になるというような流れになってしまうのは、せっかくコンシェルジュやレファレンスサービスの人材の質を向上しても、全体の区民のレベルアップにはならないという考えでして、いろいろな団体の方の力とかも結集しながらも、なるべく個人が問題提起に積極的にかかわっていける流れを作ることが、区民のレベルアップにつながるのかなということをお願いして提案しました。

【 会長 】

番号の5番と6番というのが個人から見た場合と団体をいかにうまく使うかというところで共通する部分ではないかと思います。もちろん図書館の利用では個人の利用というのがありますけれども、団体としての利用ということも、もっと発展させていくという考え方ではないかと思います。そこが個人とうまく合流すればいいということだと思います。どういうふうに個人や団体が参加する場を作っていくか、その場は具体的なスペースということにもなりますが、それを作っていく今後の設計ということにもかなり関係します。

新しい場所に移転したときに、そういうことは新しい場所ではできないのかどうか、ということも図書館で早くに考えていただければと思います。

次に7番ですけれども、展覧会を行うという大きな意味合いにとらえるのですが、建設前のリポジショニング（位置づけの見直し）とブランディング（ブランドの創造）が不可欠ということで、そのために行うということなので、これは新しい建物の中で行う以前の話ということですね。新しい建物の中で展示をするということはもうすでに出ていると思いますが、提案された委員の方、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

新しい図書館を新宿区で作るわけですから、「こういう図書館にしようよ」とか「世界にはこんな図書館があるよ」というものをぜひ図書館が主催して展覧会を行ったらどうでしょうかという提案です。世界中に素晴らしい図書館がいっぱいあります。それから図書館ほど変化してるものはないんです。今まで日本の図書館はほとんど書庫だったのですが、どんどんスペースが多くなっているとか、新聞でもどこかの大学の図書館がこうなりましたと掲載されているように、すごく関心が高いテーマだと思います。そういういいところや楽しいところを、ぜひみんなに見ていただいて、これから新宿区は素晴らしい図書館を作るんだというものをアピールしていくべきだと思ったんです。

【 会長 】

ありがとうございます。趣旨としてはよくわかりました。ぜひ検討していただければと思います。

次に資料の項番でいきますと8、9、10、11、12、13までで、講演会、講座、読書会、交流会というものにまとめられるところです。1つ気になったのは科学体験講座というのが書かれているのですが、これは図書館の中で科学実験を行うという意味でしょうか。確認したいのですが、ご提案された委員の方、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

子どもたちの科学に対する気持ちを高めるために、学校でも科学に関する本、そのなかにある実験を一緒に行いましょうという授業があります。そういう授業や実験を行うこととその本を結びつけていくことで、子どもたちの興味や関心が非常に高まるという効果があるので、図書館でも企画して行っていただけると、子どもたちが図書館に行ってみよう、今度こういう実験があるんだったら行ってみよう、というきっかけになるのではないかと思います、こういう講座があるといいなと思って書きました。

【 会長 】

心配があるのですが、図書館という中で科学実験を行うことは可能なのでしょうか。科

学実験にもいろいろなものがありますが、バーナーを使ったり、火を使ったり、あとは薬品を使ったりとありますけれども、これらの実験を図書館の施設の中で行うことは考えにくい部分もあると思うのですが、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

科学実験というと中学高校レベルで考えると非常に多くの器具を使うようなものをイメージされると思うのですが、小学校で扱っているものは、絵の具やマジックなどでできるものをイメージしていますので、普通の部屋でもできるような実験ということです。

【 会長 】

わかりました。

【 運協委員 】

今後新しい図書館を作っていく中で、実験が行える設備を用意してもいいと思います。それから一方で、サイエンスカフェということの基本計画で言っているわけですから、身近に科学を感じるイベントというのは十分にできると思います。小学校や中学校と連携したり、場合によっては幼稚園や保育園でも、身近な動物や植物や自然について関心を持ってもらうことというのは、ぜひ行える範囲で行ったほうがいいと思います。

【 会長 】

身近に科学を感じるという意味では、可能であるということです。

次14番です。「書評の紹介」というのは、具体的にはどういうことでしょうか。提案された委員の方、説明していただいてよろしいでしょうか。

【 運協委員 】

本の書評は、知識人の方が新聞やホームページに掲載されているものは、一般的によく見ることができるのですが、それだと難しいものについては、なかなか内容がわからないものもあります。区民レベルで、この本についてこんなふうに思いますということを出せるような場があったらいいなということです。

【 運協委員 】

新宿区内にはたくさんの作家やクリエイターがいらっしゃるの、そういう人たちを新宿区は集めやすいでしょうから、そういう方々に直接図書館に来ていただいて、講演だけではなくてなんらかのイベントが組めればいいと思います。新宿区の資源を利用するのが新宿区の図書館の運営方法として一番有効なので、1つは団体を呼び込むことでたくさんの人に来てもらうというのが図書館利用の促進や情報提供の有効な方法でしょうし、もう

1つはタレント性のある方とか、あるいは特殊な本であるとかをキーにして、より多くのイベントが組めればおもしろいと思いました。

【 運協委員 】

この書評の紹介を区民レベルで行うというのは、利用者の方が書くんですね。こういう試みは全国各地で行われています。この発展形として、利用者の方が参加して、こういう本を図書館に入れてほしいという選書ツアーというのがあるんです。一方で読みたい本だけ買えばいいのかというと、税金を使うわけですから、税金でなんでも個人が読みたい本が入れられるわけではないというところをみんなで学んでもらって、税金の使い方としてどういう本が図書館にふさわしいのかを考えるという一種のイベントです。そういうものをこの書評を書く先に、図書館はどういう蔵書構成がいいのか、コレクション作りがいいのかをみんなで考えるというものです。一方ではみんなに読んでもらえるからといって週刊誌や漫画を入れるのがいいのかということから図書館のあり方、公共施設のあり方をみんなで考えていくというイベントも考えていいと思います。書評の発展形としていずれは図書館にふさわしい本のあり方ということを考えるイベントにつながると思います。

【 会長 】

ありがとうございました。

【 図書館側委員 】

平成22年度から北新宿図書館で「私のこころに残る一冊」というものを行っています。かなり反響があります。利用者の、思い出に残る本の紹介やエピソードを紹介しています。これは非常に評判が良くて、今年度も続けます。

【 会長 】

それは、図書館の掲示板か何かに載っているのですか。

【 図書館側委員 】

北新宿図書館内で掲示しています。また、紹介された本を展示し、目録を作成・配布しています。一方では、蔵書構成をどのように図書館が考えているのかということも非常に大事なところだと思っています。ベストセラー本の予約がいっぱいになると、その本を増やせばいいじゃないかのご意見をよくいただきます。しかし、区立図書館では1館につき3冊まで、全館で30冊を限度に、それ以上は購入していません。ベストセラー本の予約は、そのときには予約が集中しますが、1年2年たつとその本の予約も非常に少なくなります。全体の蔵書構成を見たときに、ベストセラー本を大量に購入すればいいということではなく、図書館としての幅広い蔵書構成に影響を及ぼすことのない様に購入してお

ります。

【 会長 】

この書評の紹介からいろいろ派生しましたけども、選書ツアーという発展形を考えていくという方向でいきたいと思います。

その次です、15番。「夏休み親子宿題相談室」とありますが、これは現在すでに行っていると思うのですが、新宿区ではこども図書館でそういう取り組みというのは行われておりますでしょうか。

【 図書館側委員 】

具体的な事業としてこども図書館の中では行っておりませんが、学校から学習支援の資料が欲しいとか、個別に子どもが来たときに、どういう過程で調べるかということも大事ですから、レファレンスのなかでいろいろなものを紹介して、夏休みの自由研究などの支援をはじめ、通常業務のなかで取り組むようにしております。

【 会長 】

多くの図書館でこういうことを行っておりまして、小中学校では、夏休みの課題に自由研究が必ず出るものですから、こういう自由研究の課題がありますという例を示したり、これについてどうい本を調べたらいいかということを行っていると思います。普通の宿題というよりは夏休みの1つのイベントのようになっているところがあるのですが、そういう発想は今まではなかったということでしょうか。

【 図書館側委員 】

学習支援という形で、小学校・中学校に出向いてPRを行ったり、調べ方の講座なども行っています。また、全国で行われている「調べる学習コンクール」に出品しませんか、と区内の学校に呼びかけを行い、学校の要請に応じてガイダンスなども行っております。

【 運協委員 】

これは夏休みに限定しなくてもいいのではないですか。普段でも子どもたちは調べ学習とか総合的な学習の時間はあるわけだから夏休みに限らないし、これを行うのであれば学校と連携しなくてはだめだと思うのです。学校でどういう子どもたちが学習を行っているのか、そうすると、学校図書館がまずなにを行うのかということがないと、公共図書館に来て宿題を片付けるだけとなるとおかしいと思います。それは、学校の先生あるいは学校司書や学校図書館との連携の中で、公共図書館の役割が出てくると思います。学校図書館の資源をまず活用するということが大事だし、子どもたちはまず学校図書館に行くべきだと思います。そこでできない分を公共図書館が代わる。普段から学校図書館と公共図書館

が連携しているというのが前提だと思います。

【 会長 】

夏休みに限らず調べ学習のサポートを行うというところは、学校図書館との連携を行わなければならないと思います。新宿区として、学校図書館とどういう連携をしていくかというところが大切であると思います。特に人材の問題です。人材のところとかみ合わせていただければというところが、この15番のテーマになるのではないかと思います。今までの中で、特に補足というようなことがありましたら発言いただければと思います。

【 運協委員 】

きょう議題になっているのはほとんど運営面だと思います。それと同時に、コンシェルジュルームというの、部屋を作ってくれと言うものではなく、こういう仕組みが必要ではないかということです。これは図書館が中心になって人材を育成するだけではなく、目配りできるセンターを作るべきだということです。例えば地域図書館ではわからないことがあっても、センターに連絡すればセンターの人からすぐ回答が返ってくるということがなければ困るだろうということです。ネットでさまざまな情報が手に入ることは間違いないのですが、確かめるためには図書館に行って話を聞くのが一番いいと思っています。人と人が会うのは図書館なんだというところが、このコンシェルジュルームを設置したかった理由であるにご理解いただければと思います。

【 会長 】

ありがとうございます。次の16番以降に進めさせていただきます。16番からが、ICTの活用という部分だと思います。最初に、16番、17番というのは「ホームページの充実、改善」ということですが、これは今すぐにでも行っていただきたいところでありまして、これからの時代、ホームページというものをどのように、どういうところに出していくかということと、スマートフォンなどのデバイスの進歩にも対応するようなホームページを考えていただきたいです。新宿区のホームページは、情報の発信とかホームページを作ること一元化しているとのことで、新宿区の図書館のホームページを充実させるためには、新宿区自体の議論が必要ではないかと思っています。図書館が自由にできる範囲ではないらしいのですが、ほかの区ではいろいろと行っているのですが、なぜ新宿区はそういうのができないのかを教えてください。

【 事務局 】

事務局のほうから区のホームページの考え方について概略だけご説明させていただきます。以前は各課で別々にホームページを作っていました。しかし、アクセシビリティの観点から、ホームページを読み上げられるようにする必要があるということで、平成22年

1月にホームページをリニューアルしました。ホームページを作るためのシステムを導入して、全庁共通でこのシステムを使うということで移行しました。このシステムの統一フォーマットを使って入力して掲載すればアクセシビリティが確保されたホームページが作られるということです。このような制約のなかで、図書館や各課がホームページを作っているということから改善には限界があります。

【 会長 】

制約を乗り越えられる技術はあると思います。最新の技術を使えば、新宿区が決めている制約を含んでさらに向上できるのではないかと思います。

【 図書館側委員 】

新しいシステムが入ったあとにアクセシビリティは確保されたのですが、自由度がきかないということで、各課から使いにくさというのが上がってきていると聞いております。どのような工夫の余地があるのかというのは検討していくと聞いております。

【 会長 】

新中央図書館は今と時代が違いますので、新しいホームページというものを構想していただきたいと思います。技術的な問題というのはクリアできるかと思います。次からは、「図書館ホームページの活用」というところで18番が1と2に分かれています。1は図書館が区民情報の収集整備を行うということで、2として、図書館は区民情報の収集を行わず他の機関や団体が集めた情報を活用するということです。これは説明をしていただいたほうがいいかと思いますが、提案された委員の方、説明をしていただけないでしょうか。

【 運協委員 】

区民情報のいろいろな活動、供給については、区をはじめ各種団体がいろいろなところで情報の集積と提供を行っていると思います。案の1といたしまして、それとは別に、中央図書館としてのホームページのサイトとして、区民活動情報ということで1つ立ち上げたらいいのではないかと提案でございます。これは図書館自ら情報の収集、整理をやるという意味でございます。活動別のいろいろなメニューとして、環境問題や文化活動など、いろいろな分野があるので、このメニューの一覧を作成した上で、グループ・サークル・団体・区に、一定の書式で情報を出してくださいとすることで、それに基づきまして情報収集、整理をするということでございます。それをホームページ上で提供するのですが、その際にいろいろな意見等を集積するために、このサイト上で電子会議室という類のものを立ち上げまして、そこで意見交換の場を設けたらどうなのかという提案でございます。ただし、図書館の機能としてどの程度の範囲でどの程度のところまで行うのかを考えると無理があるのではないのかという疑問があります。1つはコストの面があります。ほ

かの団体でもやっていますし、束ねるだけでもいいのではないのかという発想でもありますので、それを書かせていただいたのは案の2のほうでございます。各団体で行っております情報にリンクを設けるというサイトを1つ取り組むということです。それもホームページ上でアクセスできるようにしますということです。これと似たようなことを行っているところで新宿駅地域ポータルサイトの「しんじゅくノート」というのがございます。個人活動や市民活動のいろいろなものを含むのですが、団体活動を含めてかなりの広範囲でとらえているので、それとの色分けをどう考えるかということとか、レガス新宿というところでもいろいろなものを行っています。それとの識別をした上で行うのかあるいはどういう特性を出すのかというような問題はあかなと思うのですが、これとのリンクを考えればいいのかという気もします。そういう提案をさせていただいたわけでございます。

【 会長 】

まとめますと、ホームページをいかに作っていくかというときに、区民の活動内容をホームページ内に取り入れてそこで展開するのか、それともホームページからリンクを張った先で行うのか、ということによろしいでしょうか。

【 運協委員 】

意見を書き込めるような ICT を活用して、例えば文化センターでは、研究会議等を開いた情報を提供して意見交換を行っているのですが、そういう情報を入れた場合にそれを引っ張って、活用した方の感想を書き込ませて、それに対してほかの方々がそれについてどう考えているかとかいうものを出せるようなことを考えたらどうなのかなと思います。

【 会長 】

独自に作るというよりフェイスブック等を利用していくというようなことですね。

【 運協委員 】

今言われたところは非常に難しい点がありまして、カテゴライズ（分類）されていないと思います。普通のフェイスブック等含めた SNS（ソーシャルネットワーキングサービスの略）と研究者間が意見交換をする電子会議に近いようなものとは同じネットの中でも全く違うと思います。ネットを通じてさまざまな SNS が起こるのでしようけれども、それをどのように構成していくのかというのは、簡単に議論できることではないと思います。その中で図書館が何を行うべきかということは当然議論すべきことです。フェイスブックを使いましょうと言っても、それをどういうレベルで使うのかというのは、言葉としては言っても現実的ではないなと思います。図書館としてどう組み立てていくのか、あるいは図書館として何を行うべきかというのは皆さんと議論しながら考えてもいいのかなと思います。

【 運協委員 】

フェイスブックを使えばいいと先ほど言われましたが、使用環境が平等なのかというのがすごく気になるところです。利用料金とかもありますし、ホームページを見ることすらもできない人もいるということを考えないといけないと思います。ホームページを活用していくことから外れないほうが現実的ではないかと思います。

【 会長 】

その場ですと情報支援、情報活用支援ということで、図書館が利用するものについて、利用できるような環境と利用できる技術を、図書館がサポートするというのは当然のことですが、ホームページを活用できない方にどのような支援を行い情報提供をするかということも考えなければいけない部分だと思います。新しい図書館ができるまで10年あるとするとときに10年後にどうなっているのかは予想できないのですが、活用する人が増えてくるという前提はあると思います。こちらを議論しておかないと実際ホームページを作ったときに、陳腐化してしまう可能性がありますので、そちらのほうの議論も必要になっていると考えていただければと思います。フェイスブックもどうなるかわかりません。もっと新しいものができていきますので、何を使うかはこれからの選択であるでしょうから、調査、研究を行っていかなければいけないと思います。

先ほど、図書館としてどこまでホームページを充実をさせていくかというのがありましたけども、既存にいろいろなものが立ち上がっておりますので、これは区で行っているものもあれば個人が行っているものもあれば団体で行っているものもあると思いますので、図書館としてどこまでそこにコミット（参加）していくかということではないかと思います。その上でのホームページの充実ということになると思いますけれども、そういうことは区民として普通に要望が出てくるのではないかと思います。

【 図書館側委員 】

先ほど委員のほうから、区民活動の情報をホームページに立ち上げてほしいというお話がありました。区では、ボランティアや NPO 法人の活動情報について、地域文化部地域調整課のホームページで情報提供しています。その他にも、様々な活動について各課のホームページに掲載しており、まずはその活動情報に横串を入れて、全体像をホームページを主管している区政情報課で整理する必要があると思います。その整理したものにリンクを張って、図書館のホームページに持ってくれば多くの方に見ていただくこともできるし、統一的基準で活動情報を提供することができると思います。図書館が、すべての活動について情報提供していくこととなりますとコストもかかりますし、これから広げようとしている図書館活動そのものにも影響が出てくると思います。区民活動についての情報は非常に大事ですから、区政情報課で情報を一元化して、そこからホームページにリンクを張って図書館でも見ることができるという方法を考えていきたいと思います。

【 運協委員 】

区として IT 化の問題に関して区民の意見を聞くような部署というのはあるのですか。

【 図書館側委員 】

区の組織では、IT 政策については総合政策部の情報政策課で行っています。ホームページや情報発信のあり方については、区長室の区政情報課や広聴担当課で行っています。

【 運協委員 】

今後、区民の活動を、新宿区としてどういうふうに奨励し、それを行政だけではなくて区民の力を借りながら地域のいろいろな問題を解決していくことにつなげるときに、図書館がどうかかわるのかというのは大きな問題だと思います。区が行う以上自治体としての責任が必ず問われるので、どこまで区が関与することでその責任を果たせるのかという。一方でフェイスブックなどを使って自由に区民が行うということも尊重しなくてははいけないし、区がかかわることで一定の責任はどうなるのかというようなクレームも当然出てくるので、難しくなると思います。一方で、先ほど団体を束ねる役割を果たしたらどうかというように言ったのは、バーチャルな世界で区民同士が交流するだけではなくて、どこかでみんなが集まって直接顔をつき合わせて話し合ったり、場合によっては新しいメンバーを誘い入れていくということを考えたときに、図書館というのは最適な場所だと思います。地域調整課で区内の NPO の活動とかを把握されているということでしたので、そういうものが一堂に集まって、お互いに情報交換をしたり、場合によっては複数の団体が連携して、今度はこういう活動を行うというような場というのがどこかにあるのでしょうか。教育委員会が関与しない場であるのだとしたら、図書館としてはそこまで出ていかななくてははいけないし、図書館は新宿区が持っている公共施設の中で、一番多様な人たちを集めていると思います。ほかのどんな公共施設よりも図書館は小さなお子さんからお年寄りまでいろいろな職業の人たちが集まっているので、その利点は生かすべきだと思います。そう考えたときには、そういうオフ会のようなリアルな公共空間を演出するのは図書館であるべきだと思います。そこに図書館の存在意義があるわけで、今現状でそういう NPO だとか市民のサークル、自治的な団体が集まるリアルな空間というのはどこが所管しているのでしょうか。

【 図書館側委員 】

区の組織では、NPO 法人やボランティア団体等を、地域文化部の地域調整課で所管しています。当然、活動情報についても地域調整課のホームページに掲載しています。

【 運協委員 】

今後はこの新宿メディアプラザに団体が集まれる空間があって、そこでは本もあり、自

分たちの活動についてもっと学ぼうと思ったときにそういう学習もできる、新しい仲間をそこにいれることもできるという意味では、図書館という空間はぜひ使われるべきだろうと思います。そういうところとの連携を考えていくと、この提案されたことも少し具体的に実現していくのではないかと思います。

【 図書館側委員 】

情報と人の交流を通じてネットワークの場を作っていくことに、図書館ならではの特性を生かせると思います。その特性を生かしてネットワークの場を作っていくことに、図書館として貢献していきたいと考えております。

【 運協委員 】

図書館というのは個人の居場所もあるし、団体やサークルの居場所にもなります。先ほどの地域調整課は基本的には団体しか対象にしてないということであれば、個人で地域のためになにか行いたいと思っている人たちが、地域調整課に行って相談できるかと言えばそうではなくて、図書館にふらりと行ったときに、そういう呼びかけのポスターが貼ってあったり、そういうイベントがあることを知って参加をしていくんだと思います。そういう意味で、個人と団体の居場所に図書館がなり得るだけに、教育委員会の外側と連携して、新しい中央図書館はそれが実現できるような空間としても機能していけばいいと思います。

【 図書館側委員 】

図書館は、そうした情報と人との交流ということで、ネットワークの場を設けていきたいという考え方を、区長部局にも投げかけています。こうした考え方が具体的にになれば、新しい図書館のなかに、いろいろな団体の方にネットワークの場を求めて来ていただけるという機能を備えることができるかと思います。

【 会長 】

ネットワークの場として個人も団体も参加できる、そしてそれが ICT を使って、さまざまな交流もできる、そういうリアルな場であるという、そういう図書館を構想しようということになると思います。

次に19番ですが、先ほど「書評の活用」ということがありましたが、例えば19番では、図書館のサイトというのは、インターネット上のサイトという意味で考えますと、そこにレコメンド（推薦）機能やレビュー（論評）というものが作られるという意味でよろしいでしょうか。提案された委員の方、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

そのような考え方ですが、先ほど委員の方がインターネットを利用できない方もいらっ

しゃるということであるほどと思ったのですが、ネットは利用できるのだけれども実際に図書館に直接行ける時間帯に生活時間が合っていないサラリーマンとかもかなりいると思います。子どもから老人まで図書館に集まれるというのが売りになっていて、子どもと老人には評価されるのですが、その間のサラリーマンというのが、恩恵を受けないことがあります。そういう人が直接図書館に行けなくても、ネット上でしたら時間を問わず交流することができるので、そこから何かのきっかけになるような場が作れたらいいということで書かせていただきました。提案の1の3の中で「社会人や大学生向けのスペースの設置、有料化の検討」ということで、有料化は難しいということだったのですが、社会人や大学生、そういった人が集まるようなスペースがあればかなり図書館のイメージというのも変わってくるかと思います。

【 会長 】

スペースを作ること自体に問題はないのですが、有料は図書館の範囲に入るかが問題になると思います。

【 運協委員 】

図書館法17条は「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない」ということで、図書館に入るのは無料です。その中のある空間が付加価値を付けた閲覧席になっていて、1回100円や200円というように取るのは、法律違反ではないと思います。図書館資料を必ず使わなくてはいけないという条件を付けたらそれはだめだと思います。自由選択性がある閲覧空間はお金をとつても問題はないと思います。それが図書館の一部であっても問題なく、入館料として取るわけではないし、図書館資料の利用に対する対価ではないので、差し支えないだろうと解釈しております。

【 会長 】

これは区のほうで議論していただきたいと思います。さまざまな人がそこに集まる、そしてそこにさまざまなスペースが必要であるというような、暇なときや図書館を使いたいときにそういう場所があればいいということもあり得ます。さまざまな利用ということで、そこに促せるようなことを考えていければいいと思います。

次ですけれども20番と21番は、「イベントの告知」ということであれば同じことではないかと思いますが、ホームページ上でどうやって告知するかという方法だと思います。ただホームページに載せたからいいというのでもなく、どのくらいの情報を区民に伝えるかということは図書館として考えないといけないのですが、図書館が1つの情報の集約や、区の情報を集約していくという中で、どういうことが今行われているのかというイベントの告知になるのではないかと思います。先ほどの、団体がどのような活動をするのかとい

うことも、一般的な団体の活動をどこまでここに盛り込めるかということだと思いますけれども、これについて何か議論を深めたほうがよければご意見をいただけたらと思います。

【 運協委員 】

どこまでが新宿区のためであり、どこまでが区民のためなのかというのはここで議論すべきことではないかもしれませんが、よりよい図書館になってほしいなという思いです。

【 会長 】

ありがとうございます。そのほかにご意見あればですけども、よろしいでしょうか。これはイベントの告知内容をこれから考えないといけないように、どういうイベントについて告知するのか、どういう方向にするのか、この先、ICT がますます発展しますので、より告知しやすい便利な機能を利用していくという考え方が必要だと思います。

次ですけども、23番に「ツイッターの活用」があるので、そちらを議論していきたいと思います。メールでイベントを告知するだけではなく、図書館自体がどういうふうに、何をしているか、何か新しい情報を出すときにツイッターを活用するということですが、新宿区の図書館は行っていないのですが、図書館としてすでに行っているところがあります。これは交流するということですけども、イベントの告知、あるいはさまざまな催し物の告知もこういうメディアを使うということではないかと思います。その意味でいくと、24番の「生涯学習情報の発信」、25番の「メディアセンター主催のSNS」も同じようになってしまいます。フェイスブックあるいはSNSなどを利用するというようなことです。こういうところをどうやって利用していくかということ、新宿区のICTの活用のなかで議論すべきことではないかと思います。

次に22番の「利用案内の多言語化」ですが、新宿区は東京の23区の中で外国籍の住民が多い場所だと思いますので、多言語化はどのような公開をされているのでしょうか。

【 事務局 】

平成24年の1月25日から区のホームページのトップ画面から、英語と中国語と韓国語に翻訳できるようになっています。CMSというシステムで作ったページはすべて翻訳できるようになっていますが、自動翻訳システムのための、正確な翻訳ではないということがホームページに書いてあります。図書館システムである検索やパスワード登録などのページは反映外になっています。そのほかにも外国語のホームページは平成17年より別ページで運用しておりまして、図書館の利用案内のページも三カ国語で用意しています。図書館が日本語で作成したものを文化観光課で訳して、ホームページにあげております。

【 会長 】

ウェブオーパックの検索のところにはないとのことでしたが、そこはなぜ作らないので

しょうか。

【 事務局 】

CMSの部分と図書館で作っている部分とでシステムが違っていきまして、現在の図書館の制作システムでは翻訳ができない状況です。

【 会長 】

新しいシステムにすれば対応できるのではないかと思います。すでに備わっているものが市販されています。今後どうするかも含めてぜひ翻訳していただけたらと思います。

【 運協委員 】

新宿区における一番大きな特徴は多言語化だと思います。紙メディアだけではなくて、電子メディアもです。そのためにもコンシェルジュというものの役割は大きいと思います。これは人間としての問題ですので、そういうものを統合したなんらかの仕組みを、区あるいは図書館が中心となって作るべきだと思います。たくさんの外国籍の方が新宿区にいるわけですから、そういう方々に直接的に役立つぐらいの気概を持ってかかわるべきテーマだと思います。

【 運協委員 】

この情報の生産・発信・交流の支援は、新宿メディアプラザとか中央図書館の機能としてあるのであって、アクセシビリティをどう改善するかという話は、1つの機能というよりは全体として、建物がバリアフリーだとかユニバーサルデザインだとかいうのもアクセシビリティを高めるという話になっていくので、ここの情報・生産・発信というのは、図書館が持っているいろいろな資源を利用者に使ってもらって、利用者が情報を生産したり発信したり交流することを支援する、もちろん多言語だからこれも支援につながります。英語・中国語・韓国語などの言語については、区としてはこれらについてはアクセシビリティの考え方で行うとなっているのですか？

【 図書館側委員 】

先ほど事務局のほうから説明させていただきましたけれども、ホームページはアクセシビリティの考え方で作られています。非常に外国籍の方が多い区という特徴がありますので、そういったことに対応していこうということでCMS、区全体のホームページの運営がされています。区としてのガイドラインを定めていますので、これはホームページだけではなくて、情報発信を含めて全体のところで英語・中国語・韓国語といった多言語で情報発信し、その流れで図書館の利用案内をアクセシビリティの観点から作っていくことにな

っております。

【 会長 】

次に26番の「インターネットを活用した情報交換」、27番の「情報交換サイト」ですが、交換サイト、交流サイトということで、どういうイメージを持っているか提案された委員の方、説明していただけますか。

【 運協委員 】

情報交換サイトと関連しているのですが、こういうおすすめの本がありますよという情報を発信して、それを受け取る人がいて、それを交換できるというイメージですが、個人で本を所有していて、図書館に入っていない本だけでも個人でもこういう本があって、利用したい人がいたらどうですかというような発信ができれば、その本が有効利用されるだろうという考えですが、図書館の蔵書を利用するということではなく、それ以外の本の交流もできたらいいなという内容になっております。

【 運協委員 】

お伺いしたいのですが、中央図書館の1階に当たる場所にリサイクル本のコーナーがありますが、どのように情報を発信しているのでしょうか。

【 図書館側委員 】

リサイクルコーナーの本は、所蔵している資料の中で、不要になってしまったものを除籍し、ICタグなどを外し、リサイクルというシールを貼ったものをリサイクルコーナーに置いております。コーナーの本は自由に利用者の方がお持ち帰りをしていただくというものになっております。不要の本の中には、個人で寄贈していただいたものもあります。図書館では活用できない資料も、時にリサイクルにさせていただくことはあります。情報の発信ということですが、中央図書館では随時リサイクルコーナーに除籍した本を置く形になっております。特に情報の発信というのとはしていません。

【 運協委員 】

先ほどの委員の方がおっしゃった、インターネットを活用した無償提供というのは、現在行っているリサイクルコーナーでもできるのではないかと思います、そのような考えはあるのでしょうか。

【 運協委員 】

寄贈された本や入れ替えになるのでこの本は図書館にいらなくなるという本が、リサイクルコーナーにこういうものがありますよという一覧が載っているサイトがあれば、そこ

にアクセスして、「この本ちょっと読みたいな」という人が図書館にもらいに来る、ということができると思います。

【 図書館側委員 】

リサイクル本は、毎月何百冊とか決まって出せるようなものでもないで、その時々にならなくなった本を出しています。リサイクルコーナーの本がすべてなくなり、棚がきれいになることもありまして、職員がそれを見て、保管してある除籍済みの本を降ろしてくるという作業をしております。

【 会長 】

先ほどの、インターネットを利用した情報交換のサイトを作るといったときに、すでに行われているものと、区があらためてサイトを作るということを分けて考えないといけないと思います。区としてどういう交流の場を作るか、図書館のホームページ上に交流の場が存在するのか、そこをどのように運営するかも含めて考えていかなければいけないと思います。それはどういうメディアを使うかということも考えていただければと思います。

【 運協委員 】

それに関して、今議論されていた本のリサイクルも含めて、友の会とか NPO などが行う話だと思います。

【 会長 】

次に 28 番です。「情報発信のチェック機能」ということですが、この提案の方が欠席されているので今回議論できないと思います。次回、「情報提供・相談と交流」というテーマで議論をしていくので、次回に向けて、この中でさらに議論を深める必要があるというところを取り上げて、議論が継続できればと思います。

【 副会長 】

もともと基本計画が、図書館の枠を超えた新宿メディアプラザというのが前提なんです。その現状の今ある常識としての図書館、または図書館法で言う図書館を超えたことを議論しているので、必然的に区全体の話、さらには公民館との連携の話が当然含まれるわけなんです。この協議会としては、その機能というかサービスというか、こういうレベルでまず話をしていって、こういうことを実現すると協議し、そのあとに組織だとか人だとかの話が来ると思います。それをどこがどう担当するかということは区として考えていただくところだと思います。この協議会で、図書館のなかで決めていけることと、外と連携しなければいけないところ、その切り分けのところをお考えいただくといいのかなと思います。そのことを建物としてのメディアプラザを作ったときに、こういうスペースが必要だとか、

閲覧席の有料の話では、中に作るのか外に作るのかということで管轄が違うという話になると思います。そういうところにもつながってくるので、セクションのどこを誰が担当するかということを考えていただくと、その建物の基本設計をするときにどこかのその組織や管轄の話があがって来ると思いますので、そのあたりのめどを立てながら整理していただくといいかと思います。

【 会長 】

ありがとうございました。きょうは大変多くの課題についていろんな意見を議論することができて充実したと思います。

きょうはもう時間が過ぎておりますのでこのへんでお開きにしたいと思います。

ありがとうございました。

(了)